

令和6年

足立区選挙管理委員会
第23回定例会会議要録

- 1) 開会年月日 令和6年12月2日(月)
- 2) 会議時間 午前10時00分～午前10時27分
- 3) 場 所 足立区役所南館6階 選挙管理委員会室
- 4) 出席委員
- | | |
|-------|---------|
| 委 員 長 | 芦 川 武 雄 |
| 委 員 | 新 井 英 生 |
| 委 員 | 古 野 香 織 |
- 5) 事務局職員
- | | |
|--------------------|---------|
| 事 務 局 長 | 鳥 山 高 章 |
| 管 理 係 長 | 久 保 文 雅 |
| 選 挙 係 長 | 松 田 直 剛 |
| システム標準化
担 当 係 長 | 高 城 直 人 |
| 管 理 係 主 査 | 下 山 洋 史 |
- 6) 傍 聴 者 1名

7) 会議要録

委員長 ただいまから第23回足立区選挙管理委員会定例会を開会します。
まず初めに第54号議案『選挙人名簿登録者の抹消および令和6年12月定時登録について』を事務局から説明願います。

事務局長 第54号議案『選挙人名簿登録者の抹消および令和6年12月定時登録について』説明。

委員長 このことについて何か質問はありますか。

全委員 ありません。

委員長 それでは第54号議案について、原案のとおりお認めいただける場合は挙手をお願いいたします。

全委員 (全員挙手)

委員長 挙手総員により、本議案は原案のとおり可決しました。
続きまして、第55号議案『在外選挙人名簿の抹消および登録について』を事務局から説明願います。

事務局長 第55号議案『在外選挙人名簿の抹消および登録について』説明。

委員長 このことについて何か質問はありますか。

全委員 ありません。

委員長 それでは第55号議案について、原案のとおりお認めいただける場合は挙手をお願いいたします。

全委員 (全員挙手)

委員長 挙手総員により、本議案は原案のとおり可決しました。
続きまして、第56号議案『選挙人名簿抄本閲覧状況の公表について』を事務局から説明願います。

事務局長 第56号議案『選挙人名簿抄本閲覧状況の公表について』説明。

委員長 このことについて何か質問はありますか。

全委員 ありません。

委員長 それでは第56号議案について、原案のとおりお認めいただける場合は
挙手をお願いいたします。

全委員 (全員挙手)

委員長 挙手総員により、本議案は原案のとおり可決しました。
続きまして、第57号議案『在外選挙人名簿抄本閲覧状況の公表について』
を事務局から説明願います。

事務局長 第57号議案『在外選挙人名簿抄本閲覧状況の公表について』説明。

委員長 このことについて何か質問はありますか。

全委員 ありません。

委員長 それでは第57議案について、原案のとおりお認めいただける場合は
挙手をお願いいたします。

全委員 (全員挙手)

委員長 挙手総員により、本議案は原案のとおり可決しました。
続きまして、報告第34号『会議等の日程について』を事務局から説明
願います。

管理係長 報告第34号『会議等の日程について』説明。

委員長 ただいまの説明について、何かご質問などございますでしょうか。

全委員 ありません。

委員長 それでは、「その他」について何かございますでしょうか。

事務局長 事務局から1点ございます。今日から3日間に渡って、足立区議会第4
回定例会が始まります。事前質問はいくつか出ておりますが、次回の委員
会で答弁内容等をご報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお
願いいたします。

委員長 選挙管理委員会事務局に質問通告はありましたか。

事務局長 今回の定例会では「自民党」や「是々非々の会」、「議会改革」、「共
産党」からいただいている所でございます。

新井委員 どのような質問があったのでしょうか。

事務局長 自民党さんからは、投票済証に関する質問や選挙割りについて質問がございました。共産党さんからは、主権者教育の関係のご質問で、去年高校生が「模擬区長選挙」を行ったのですが、これに対して広げていくべきではないかという内容でした。是々非々の会からは、投票済証の関係で、今使っている物よりもデザイン性のある投票済証にすることで、投票率が上がるのではないかとというご質問でした。議会改革におきましても、是々非々の会からいただいた、投票済証の内容と、投票所の環境改善として、移動式期日前投票所の導入や投票所まで送迎をする仕組みを導入することで、投票率向上に繋がるのではないかとというご質問をいただきました。

古野委員 このような流れを受けて、今後事務局と委員会で投票済証の件など検討していくような事になるのでしょうか。

事務局長 はい。今後委員の皆様でご議論をいただければと思います。

新井委員 質問通告については、総務部長が答弁される訳ですが、質問通告の中身について行政委員会として、どのような関わり方になるのでしょうか。

事務局長 教育委員会でも同様ですが、報告事項として、質問事項と答弁内容についてお伝えする形で行っております。

新井委員 今回で言う投票済証を改善することについて、答弁する前に委員会で議論すべきではないでしょうか。

事務局長 事務局として答弁をいたしますが、これを受けて選挙管理委員として投票済証をどうするかご議論いただく事も出来るかと思えます

新井委員 政策的な判断であれば、行政委員会で判断をする必要があると思えますし、事前に大切なことであれば委員会で議論した上で、答弁する方法でも良かったのではないのでしょうか。

事務局長 委員会として判断をしなければいけなくなった場合には、新井委員のおっしゃった通りの答弁になるかと思えます。

古野委員 投票済証については、私も変えられると良いのかなと考えておりますので、そのズレが生じないようにしていただければと思います。

事務局長 定例会の後に総務委員会があり、その中で掘り下げのご質問もございしますので、そこで選挙管理委員会にお諮りすることも出来るかと思えます。

新井委員 今後新たな試みを行うようであれば、委員会に諮っていただいて、議論をしていく方向で考えてはいかがでしょうか。

事務局長 今後、選挙管理委員会にご質問をいただいた場合には、質問通告の日に皆様に「こう言う質問がありました。」とお知らせすることで、よろしいでしょうか。

新井委員 その方が丁寧かと思います。各会派別でどのような質問が出たのか、まとめた物をいただけると、より丁寧だと思います。

事務局長 では、次回そのような流れで進めさせていただければと思いますので、よろしくをお願いします。総務委員会や予算特別委員会、決算特別委員会については事後報告になってしまいますが、ご了承ください。

委員長 ありがとうございます。他にご質問など無ければ、これにて、第23回足立区選挙管理委員会定例会を閉会いたします。

終了時刻 午前10時27分